

独立行政法人国民生活センター監事（非常勤）選任理由

独立行政法人国民生活センター（以下「国民生活センター」という。）は、国民生活の安定及び向上に寄与するため、国民生活に関する情報の提供及び調査研究を行うとともに、重要消費者紛争について法による解決のための手続を実施することを目的とする法人である。

そうした組織にあって、監事のポストには、そのミッションとして、独立行政法人通則法等の規定の関係法令に基づき、国民生活センターの業務内容の適正性・法令遵守状況、経理や契約の適正性など、業務全般の監査を行い、その結果を踏まえ、必要があると認められるときは、理事長又は内閣総理大臣に意見を提出することが求められる。このため、国民生活センターの監事は、このような監査業務を的確に遂行できる十分な能力を有していることが求められる。

高橋京太氏は、日本輸出入銀行や豊田通商株式会社等において監査に必要な知識・経験を培っており、監査業務について精通している。平成21年10月より3期にわたり国民生活センターの監事（非常勤）を努めており、国民生活センターの目的に鑑みた監査業務を着実に遂行した。さらに同氏は、中立性・公平性の下に業務を遂行できる高い倫理観を有していることから、国民生活センターの監事として最適の人物であると考え、引き続き、監事となるべき者として選任したところである。

岩田三代氏は、株式会社日本経済新聞社において編集局生活情報部長や生活情報部編集委員を歴任し、消費生活分野における知識・経験を有しているほか、ジャーナリスト、大学講師の経験を通じた広範な知見を有している。これら知見を踏まえ、国民生活センターの目的にとらわれない客観的な観点から、平成27年7月より国民生活センターの監事（非常勤）を努め、監査業務を着実に遂行した。さらに同氏は、中立性・公平性の下に業務を遂行できる高い倫理観を有していることから、国民生活センターの監事として最適の人物であると考え、引き続き、監事となるべき者として選任したところである。